

三島由紀夫の天皇論の特徴

—— 近現代の諸天皇論との比較を通じて ——

井上聡

はじめに 日本文化論の系譜

西田幾多郎(1870-1945)は、1938年に京都帝国大学で連続講義を行った。後に『日本文化の問題』と題されたその講義の中で西田は、産業革命以降の近代世界について、次のように語っている。

世界がレアールとなったので、今日始めて民族というものが本当に歴史に出たと言ってもよい。(中略) そうなると日本は世界に於いて、只特殊性・日本的なものの尊重だけではいけない、そこには真の文化はない。自分の作ったのものが自分と離れ公のものとして我々を動かすと云う様に、日本文化は世界的にならねばならぬ。¹

ここで西田は、「作られたものから作るものへ」という標語に凝縮される自身の哲学を、文明論として応用展開していると考えられる。しかし、本稿では、西田哲学の解釈は行わず、別のことを指摘して議論の導入としたい。ここには、西田哲学の内容とは別に、われわれに承認を迫る何かがあるように思われる。それは、西田の考えに対する共感とは別の次元のものである。むしろ、考えが展開されていく際の前提というべきものだ。

西田の話には、われわれは、近代という時代的な限定と、日本という地域的な限定を受けている、ということが織り込まれてある。われわれは、「世界がレアール」となってから後の時の中を、日本という地域で生きている、という状況の判断が、議論の前提として据えられてある。「日本文化は世界的にならねばならぬ」という考えの方向性は、西田哲学独特の論理展開の帰結だとしても、自己の置かれた状況を、国際化する近代世界の中にある日本だと自覚し、そこから、日本文

1 本論考では、旧字体のものは全て新字体に直し、論文全体として字体を統一した。

『日本文化の問題』、明窓書房、1949年、p.27、初出は1938年。本書は、当時院生であった堀喜望、平下欣一が速記したものを、後に西田が加筆して出版された。

化のあるべき姿に考察の焦点をあてるという態度は、ひとり西田だけのものではない。

小説家の三島由紀夫(1925-1970)もまた、西洋を中心とする数多くの他の文化に配慮しつつ、日本文化のあるべき姿を論じた。本稿では、三島の日本文化論である、1968年の『文化防衛論』を考察する。『文化防衛論』における三島の議論の射程は、日本文化全体に行き渡るが、彼はそこで、日本文化の要として天皇制を論じている。本稿では、『文化防衛論』の中でも、天皇論に的をしぼり、解釈してみたいと思う²。

本稿では、なぜ三島は天皇制を重んずるのか、という問いは発しない。その理由は、国際化する近現代の世界情勢の中で、自国の文化を論ずる必要性が生じ、その中で天皇制に議論がおよばざるをえない、という日本文化論の構造そのものは、三島の独創ではないからである。たとえば、先に引用した『日本文化の問題』の中で西田も皇室を重視している³。

むしろ、本稿では、他の論者の天皇論と比較したとき、三島の実論にはどのような特徴があるのか、と問うことで三島の思考の性質を理解したい。

本論考の先行研究には、橋川文三と佐藤秀明によるものがある。彼らは『文化防衛論』を中心とする三島の実論を読解し、他の天皇論との比較を行っている。橋川は平田派の国学者および日本浪漫派の実論と三島のそれとの共通点を指摘し⁴、佐藤は和辻哲郎、丸山眞男、佐々木惣一、津田左右吉の実論と三島のそれとを対比した⁵。

本論考では、先行研究によって比較の対象にあげられていない近現代の諸天皇論と、三島のそれとを比較する。そうすることで、三島の実論を、近現代の諸天皇論の系譜という広い枠組みの中で捉え直したい。

1) 連続と断絶

2 三島が天皇について論じている箇所は、『文化防衛論』に限らない。たとえば、小説の『憂国』(1960年)や『春の雪』(1965年)にも天皇に関わる場面が描かれている。ただ、もっとも理論的な著作は『文化防衛論』とみなしてよいと思う。

3 『日本文化の問題』には、「日本の歴史も世界の交渉なしにただ直線的に発達したというのではなく、矛盾の自己同一を皇室に持って今日迄来た」(p.24)とある。

4 橋川文三、「美の論理と政治の論理—三島由紀夫「文化防衛論」に触れて」、『三島由紀夫論集成』、深夜叢書社、1998年、pp.8-26、初出は1968年

5 佐藤秀明、「尊皇と王殺しの思想—三島由紀夫の実論について」、『三島由紀夫研究 10 越境する三島由紀夫』、鼎書房、2010年、pp.68-86、

昭和元禄などというけれども、文化的成果については甚だ心もとない元禄時代である。近松も西鶴も芭蕉もない昭和元禄には、華やかな風俗だけが跋扈している。情念は枯れ、詩の深化はかえりみられない。(中略)何か絶たれている。豊かな音色が溢れないのは、どこかで断弦の時があったからだ。⁶

1968年に書かれた『文化防衛論』は、上のような、同時代の文化状況を嘆く文章から始まる。このように、自己をとりまく文化的な環境を憂う態度が、このあとも議論の基底を流れている。このような態度の延長上に、三島独特の天皇論が語られる。彼はそれを「文化概念としての天皇」と呼んだ。

国と民族の非分離の象徴であり、その時間的連続性と空間的連続性の座標軸であるところの天皇は、日本の近代史においては、一度もその本質である「文化概念」としての形姿を如実に示されたことはなかった。⁷

「文化概念としての天皇」とはいかなるものか、ということは次節で考える。とりあえず、この引用からも、近代以降の天皇制を非本質的であると断じる、彼の悲哀や憤りといった気分が把握できるだろう。上の二つの引用からは、三島が近代以降の日本の文化のあり様を嘆いていることが読み取れる。ここで、政治思想家の坂本多加雄(1950-2002)の天皇論に目を向けてみよう。坂本も、天皇制の廃止を意識的あるいは無意識的に唱える知識人が多くいる日本の現状を憂えていた⁸。自己をとりまく文化環境を憂慮する点では、坂本と三島には共通点がある。坂本と比較すれば、三島の近代日本批判はどのような特徴をもつだろうか。

大東亜・太平洋戦争に敗けた後、日本は、1945年9月から1952年4月まで、アメリカを中心とする連合軍に占領されていた。現在の日本国憲法は、占領期間中、連合軍が日本に提出した英文の憲法草案をもとにしてつくられたものである⁹。坂本は、新憲法の制定の手続きに関して、日本は占領軍から無理やり新憲法を受容させられたのではない、と主張する。むしろ、この草案は受容可能な最低の条件を備えている、と判断して日本側が主体的に受容したのだ、と論ずる¹⁰。

6 三島由紀夫、「文化防衛論」、『三島由紀夫全集第33巻』、新潮社、1976年、P.366

7 同上、p.396、初出は1968年

8 坂本多加雄、『坂本多加雄撰集Ⅱ 市場と国家』、藤原書店、2005年、P18、初出は1995年

9 これらの基礎的な史実は、高校生の活用する『日本史B用語集』(山川出版社、2004年)で確認した。

10 『坂本多加雄撰集Ⅱ 市場と国家』、P24

それでは、その最低の条件とは何か。それは、言うまでもなく、「象徴天皇」という形で、天皇制度の存続が規定されていたことである。それ故に、新たな憲法案の基本原則が、帝国憲法のそれとの一定の連続性を保持しているものと考えることが可能となり、受け容れることが可能となったのである¹¹。

坂本は、戦前と戦後の国家体制の連続性を指摘するのみならず、奈良時代の律令国家体制から現代まで、日本という国家は、天皇のもとにある政治空間を、歴史的に継承してきた、という¹²。すなわち、坂本の議論の基礎は、天皇を中心とする日本の国家体制の連続性に対する信頼にある。

前近代の日本と近現代の日本との連続性を強調する坂本と対比すれば、三島の上皇論の特徴がひとつ明らかとなる。三島の場合は、「何かが絶たれている。豊かな音色が溢れないのは、どこかで断弦の時があったからだ」という言葉から読み取れるとおり、前近代の日本と近代以降の日本との断絶という意識が濃厚だ。坂本にとっては、天皇制は変更をこうむりつつも奈良時代から連続性を保持しているが、三島にとっては、かつて存在した「文化概念としての天皇」が現在では失われてしまったという議論になる。三島は、前近代の日本と近現代の日本とのあいだに深い溝をみてとっていた。

このような歴史認識のもとで、坂本は、国家体制が連続していることを納得できるような物語を紡ぐことを課題とし¹³、三島は、失われた連続性を取り戻す行為を課題とすることになったのであろう。

2) 神と文化

しかし、同時代の日本は、三島にとって否定の対象であったとばかりはいえない。過去との断絶を強調する三島も、光栄ある過去を復活させる手がかりは、現在も続く歌会始の伝統に求めている。

御歌所の伝承は、詩が帝王によって主催され、しかも帝王の個人的才能

11 同上、P.25

12 同上、p.59、初出は2001年

13 坂本は、人々がみずからについて語る物語を特に「来歴」と呼んで、フィクションと区別し、重視した。ただし、「来歴」もフィクションも、筋を持つ点ではともに物語であるという(坂本多加雄、『天皇論 象徴天皇制度と日本の来歴』、文藝春秋、2014年、p.27、初出は1995年)。

や教養とほとんどかわりなく、民衆詩を「みやび」をもって統括するという万葉集以来の文化共同体の存在証明であり、独創は周辺へ追いやられ、月並は核心に輝いている。(中略)そして時代時代の日本文化は、みやびを中心とした衛生的な美的原理、「幽玄」、「花」、「わび」、「さび」などを成立せしめたが、この独創的な新生の文化を生む母体こそ、高貴で月並なみやびの文化であり、文化の反独創性の極、古典主義の極致の秘庫が天皇なのであった。¹⁴

現在も続く歌会始に代表される「高貴で月並みなみやびの文化」が、国民を感覚的感情的に結合させる契機にもなり、創造性の母体ともなるという考えが、三島の考える「文化概念としての天皇」であった。ここで三島は、天皇制がどのように成立し、どのように変遷してきたのかという歴史的な観点よりも、天皇制はそもそも何であるのかという、本質や本来的な意味、あるいはあるべき姿を考察しているといっていよう。

その起源を探ることで、天皇制とはそもそも何であるのかを考察した天皇論として、折口信夫(1887-1953)の議論がある。折口と対比すれば、三島が天皇制の本質と考えるものにはいかなる特徴があるかみえてくると思う。折口の『神道に現れた民族論理』をみてみよう。

まず祝詞の中で、根本的に日本人の思想を左右している事実は、みこもちの思想である。みこもちとは、お言葉を伝達するものの意味であるが、そのお言葉とは、畢竟、初めてその宣を発した神のお言葉、すなわち「神言」で、神言の伝達者、すなわちみこもちなのである。(中略)最高位のみこもちは、天皇陛下であらせられる。すなわち、天皇陛下は、天神のみこもちでおいであそばすのである¹⁵。

折口の議論においては、天皇とは、最高位の「みこもち」、すなわち、神の

14 『全集 33 巻』、pp.398-400

宮内省のホームページ (<http://www.kunaicho.go.jp/culture/utakai/utakai.html>) を見ると、御歌所(おうたどころ)は、戦後まもなく廃止されており、『文化防衛論』執筆時点でこの世に存在していないはずである。そこは歌会始を担当していた宮内省の部所であったという。したがって、ここで三島のいう「御歌所の伝承」とは、現在も続く歌会始の伝統のことであろう。

15 折口信夫、「神道に現れた民族論理」、『古代研究Ⅱ 祝詞の発生』、中央公論社、2003年、PP.92-122、初出は1928年。

お言葉をいただく祭祀の担当者の中で最高位の人である。折口が主に、祭祀における神との関わりで天皇を考察しているのとは対比すれば、三島は主に、和歌など文化との関わりで天皇を考察していることがわかる。折口と比較すれば、三島の天皇論は、神よりも文化を強調する傾きにあったといっていよう¹⁶。

それでは、三島のいう文化とは、どのような内実のものなのか考えねばなるまい。

3) 自然と精神

三島が文化を定義している箇所を引こう。

第一に、文化は、ものとしての帰結をもつにしても、その生きた様態においては、ものではなく、又、発現以前の無形の国民精神でもなく、一つの形(フォルム)であり、国民精神が透かし見られる一種透明な結晶体であり、いかに混濁した形をとろうとも、それがすでに「形」において魂を透かす程度の透明度を得たものであると考えられ、従って、いわゆる芸術作品のみでなく、行動及び行動様式をも包含する¹⁷。(傍点は三島)

この言葉のあとで三島は、彼が文化と呼ぶものの具体例として、能や現代演劇、古典および現代文学、仏像や彫刻、華道や茶道、武術、軍人の勇敢な行動などを挙げる¹⁸。三島の考える文化が、広汎な領域におよぶことがうかがいしれるが、その一例として、伊勢神宮にも言及している。

持統帝以来五十九回にわたる二十年毎の式年造営は、いつも新たに建てられた伊勢神宮がオリジナルなのであって、オリジナルはその時点においてコピーにオリジナルの生命を託して滅びてゆき、コピー自体がオリジナルになるのである¹⁹。

16 三島が神や仏など聖なるものに関心が薄かったとは断定出来ない。小説『潮騒』(1954年)では、伊勢の海に浮かぶ小さな島で、土地の神を素朴に信仰している人々を描いたし、最後の長編小説『豊饒の海』(1965~1970年)では、輪廻転生や唯識という仏教的な世界観を描いた。芸術家としての三島にはむしろ、神や仏への感受性が豊かであったといえるべきだろう。

17 『全集 33 巻』、同上、pp.372-373

18 同上、p.373

19 同上、p.374

三島の文化の概念の特徴を知るために、伊勢神宮から、三島とは別の考察を展開させている、篠原資明 (1950-) の議論を参照しよう。

三島由紀夫が喝破したとおり、今日でも天皇は、和歌を詠み、まつりごとを執りおこなう。(中略)ただ、三島由紀夫が見落としていた、もしくは過小評価していたように思われるのは、意外に単純なことである。それは自然というほかないものだ。(中略)伊勢神宮は、あまりにも人工的なヴァティカンに比べると、豊かな植物と水にめぐまれ、なんとも自然にあふれているのではないか。おしなべていえば、皇居や古くからの神社の多くは、豊かな自然とともにあり、自然を守ってもいる。²⁰

篠原は、日本文化における美の追及態度の典型として「風雅」を考える。それは「自然を友とする」あり方であるという²¹。篠原が強調する自然とは、うぐいすや桜や川や雁やもみじや雪など、人間以外の自然と考えられる。篠原と対比すれば、三島が、文化の具体例として挙げている、能や彫刻、武術などは、全て人間の行動様式であることに気づかされる。伊勢神宮に関しても、三島が注目するのは、宮社をとりまく木々や水の豊かさであるよりは、式年造営という建築様式、すなわち人間の行動様式が注目されている。

三島の文化の定義をもう一度考えてみよう。三島によって文化とは、「一つの形(フォルム)であり、国民精神が透かし見られる一種透明な結晶体」であると言われた。これをやや誇張して言い換えれば、文化とは、ある形をとりつつ自己を透かし見せる国民精神だ、ということになるのではないか。ある一つの形が与えられなければ、国民精神を把握することは出来ないというのが三島の論理である。だから、形以前に国民精神が実在していると三島が考えていたわけではないだろう。ある形が把握されることと、そこから国民精神が透かし見られることが同時であるというのが三島の文化論である。ただ、篠原の議論と対比した時、三島の文化概念と不即不離の関係にあるのは、うつろいゆく自然ではなく、国民精神だということが判明する²²。

20 篠原資明、『空海と日本思想』、岩波書店、2012年、Pp.196-197

21 同上、p.41

22 ただし、三島の小説においては自然描写が極めて重要な意味をもつ。たとえば、『金閣寺』では、蜂が夏の菊をおとなう場面が、動きと形態との連関の比喩として描かれている(『三島由紀夫全集 第10巻』、pp.168-170)。芸術家としての三島は、自然に対する感受性がきわめて豊かであったが、思想家として自己を表現する時、自然への言及が後景に退く傾向

三島が国民精神を重視することには何か理由があるのであろうか。

4) 共同体

三島が国民精神を重視する理由の一つは、国防という問題が彼の念頭にあったからだと思われる。

菊と刀の榮譽が最終的に帰一する根源が天皇なのであるから、軍事上の榮譽も亦、文化概念としての天皇から与えられなければならない。現行憲法下法理的に可能な方法だと思われるが、天皇に榮譽大権の実質を回復し、軍の儀仗を受けられることはもちろん、連隊旗も下賜されなければならない。²³

三島はここで、天皇を、榮譽を介して軍隊と結びつけるという考えを展開しているが、このような考えには先例がある。福沢諭吉 (1835-1901) は、『帝室論』の中で次のように言っている。

帝室は遙に政治社会の外に在り。軍人は唯この帝室を目的にして運動するのみ。帝室は偏なく党なく、政党の孰れを捨てず又孰れをも援けず。軍人も亦これに同じ。固より今の軍人なれば陸海軍卿の命に従て進退すべきは無論なれども、卿は唯其形態を支配してその外面の進退を司るのみ。内部の精神を制して其心を収攬するの引力は、独り帝室の中心に在て存するものと知る可し。²⁴

福沢の『帝室論』が発表されたのは、国会開設の詔が出された直後の1882年であり、帝国議会の開催が現実のものとして未来に迫ってきた時期である。福沢は、国会での論争が加熱しすぎて、日本が内乱状態に陥ることを憂慮していた。そこで、皇室(福沢の言い方では「帝室」)を「政治社会」という騒擾の外に置き、軍人が特定の政党にあやつられ、日本が分裂しないよううったえた。1968年に書かれた三島の『文化防衛論』も、共産主義の脅威から日本文化を守るという名目で書かれたものである。福沢も三島も、同時代に迫りつつあった内外の脅威に

にあったということだろう。

23 『全集 33 巻』、Pp.400-401

24 福沢諭吉、「帝室論」、『福沢諭吉全集第五巻』、岩波書店、1969 年、p.268、初出は 1882 年

対して、国民の連帯の必要性を感じ、日本国民という共同体の存在照明として天皇を考察していた点では共通である。

軍事行動を支える考えを生み出すために、三島は、神や自然よりも、国民精神の存在を論の要に据えたのかもしれない。というのも、神や自然を究極の实在として論を展開すれば、日本という枠組みをあえて設定する必然性が弱くなる。神や自然は日本を超出する概念だからだ。これに対して、国民精神という概念なら、国家という境界線の保持に寄与するだろう。自国と他国を明確に区別せざるをえない軍事行動という例外状態を、行動のモデルとして想定していたからこそ、三島は国民精神という概念を提示したのだとも思われる。

福沢は「我輩は赤面ながら不学にして、神代の歴史を知らず又旧記に暗しといえども、我帝室の一系万世にして、今日の人民が之に依て以て社会の安寧を維持する所以のものは、明に之を了解して疑わざるものなり²⁵」と言った。福沢は天皇制の起源や本質を論じない。むしろ、その機能や効力に論の基礎を置いている。福沢の天皇論は、皇室の存在が日本史において、内乱を防ぐという機能を果たしてきたことを周知するという点に眼目がある。これに対して三島は、これまでみてきたとおり、「文化概念としての天皇」という天皇制のあるべき姿や理想を掲げている点で、機能の効力を説く福沢とは観点が異なっている。

5) まとめ

三島の天皇論は、天皇制の機能を指摘するよりも理想の天皇制をかけた、前近代の日本との連続性よりは断絶を強調する歴史観に立脚しており、神や自然よりも国民精神に力点を置きつつ、日本という共同体を根拠づけようとする議論であったといえるだろう。

三島と対比する他の天皇論を選択する際に、論者の知識不足と偏向が影響したことは否定できない。ただ、矯激であるともみえる三島の天皇論も、他の天皇論とお互いを照らし合いながら、孤立することなく、日本文化論の系譜の中にしかと位置を占めているということを示したかった。

25 同上、p.263